

戸塚区連合町内会自治会連絡会1月定例会 議 題 説 明 書

戸塚消防署 総務・予防課

議題名： 令和3年度 家庭防災員研修受講者等の推薦について

【内容】

家庭防災員研修受講者

- (1) 研修内容：3回の研修(防火・地震、救急、風水害・災害図上訓練)と
1回のスキルアップ研修(選択制)
- (2) 研修場所：区役所会議室等(一時託児あり)

【例年あげている議題か？】

例年、お願いしているものですが、昨年は11月にお願いしています。
なお、昨年度までは各自治会町内会から1名の「家庭防災員連絡員」についても推薦を依頼していましたが、今回から「家庭防災員連絡員」の推薦は不要としました。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

各自治会・町内会長様あてに、家庭防災員研修受講者の推薦依頼を郵送させていただきます。
同封の封筒にて令和3年4月30日(金)までに、御回報をお願いします。

※例年依頼しておりました「案内チラシ」の班回覧については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮し、取りやめます。

【その他、注意することなど】

- ・すでに家庭防災員となられている方、研修を受講された方でも推薦は可能です。
- ・推薦する人数に制限は、設けておりません。

問合せ先

担当部署 戸塚消防署 総務・予防課

担当者名 大江 道就

TEL&FAX. 045-881-0119

令和 3 年 1 月 吉日

自治会・町内会長 様

戸 塚 消 防 署 長
佐 藤 重 義

令和 3 年度家庭防災員研修受講者の推薦のお願い（依頼）

寒気の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、戸塚区家庭防災員の活動につきまして、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の猛威を振るう自然災害に対する知識や対応策が求められる中、家庭防災員は、研修を通して、自らの家庭を守るための知識や技術を身に付け、さらには、地域における防災活動の担い手として、その活躍が期待されているところです。

つきましては、令和 3 年度も新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で家庭防災員研修を実施いたしますので、研修受講者を次のとおり推薦していただきますよう御依頼申し上げます。

また、例年これに併せて家庭防災員連絡員も 1 名推薦していただいておりますが、今年度から消防署への回報は不要といたします。但し、自治会・町内会内部での選出・活動についてはこれを妨げるものではありませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

1 家庭防災員研修受講者の推薦

人数等につきましては、地域の実情で推薦してください。（これまでに家庭防災員研修を受講された方でも構いません。）

※住所（共同住宅等の部屋番号）、氏名（フリガナ）は正確に御記入ください。

2 研修の概要

1 年間で 3 回の研修（1 回は 2 時間 30 分程度）を受講していただきます。

また、これ以外に希望制のスキルアップ研修（3 時間程度）を予定しています。

※詳細は、裏面（家庭防災員研修会カリキュラム）を御覧ください。

なお、推薦につきましては、令和 3 年 4 月 30 日（金）までに同封の推薦用紙を戸塚消防署まで御回報いただきますようお願いいたします。

事務担当：戸塚消防署 総務・予防課
予防係 大江、佐藤、林
電話・FAX：881-0119

家庭防災員研修会カリキュラム（予定）

区 分	時間	内 容
防火・地震研修	2 時間	・住宅防火対策（出火防止、消火方法）など ・地震の知識や対応方法など
救急・風水害研修	3 時間	・救命処置要領（A E Dを含めた心肺蘇生法）など ・風水害の知識や対応方法など
D I G（災害図上訓練）	3 時間	・災害図上訓練（D I G・ディグ） ※D I G（ディグ）とは、参加者が地図を囲んで 様々な情報を書き込み、防災対策を議論し合う訓練 です。
スキルアップ研修 （希望制）	3 時間	・普通救命講習など

【研修風景】

防火・地震研修



救急研修



風水害研修・災害図上訓練



令和3年 月 日

戸塚消防署長

自治会町内会名 _____

会長名 _____

電 話 _____

家庭防災員研修受講者

令和3年度の家庭防災員研修受講者として、次の方を推薦いたします。

	ふりがな 氏 名	住 所	電 話 番 号
1	-----		
2	-----		
3	-----		
4	-----		
5	-----		
6	-----		
7	-----		

家庭防災員連絡員

今回から消防署への回報を廃止いたします。なお、自治会町内会内での選出・活動についてはこれを妨げるものではありません。

◎ 依頼事項

- ・ 令和3年4月30日（金）までに御回報ください。
- ・ 氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号まで御記入ください。

◎上記に記入された個人情報は、連合及び単位自治会・町内会長の間で共有するものとし、横浜市消防局においては家庭防災員事業以外には使用いたしません。

連絡先 戸塚消防署 総務・予防課

予防係 大江、佐藤、林

TEL・FAX：881-0119

～横浜市消防局からのお知らせ～

家庭防災員 研修受講者 募集



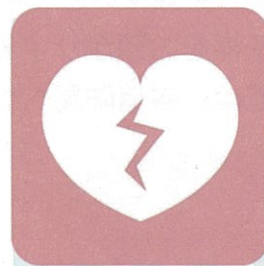
火災



風水害



地震



AED



心肺蘇生

研修受講要領

- 申込み：自治会・町内会を通じて推薦を受けて頂くようお願いします。
- 要件：満15歳以上の市内在住の方で、性別は問いません。
- 研修期間：1年間（過去に家庭防災員の研修を修了した方も受講できます。）
- 日程・場所：詳細は、各区の消防署からお知らせします。
- 修了証：研修修了者には市長名の「修了証」を交付します。

主な研修内容

出火防止対策や救命処置など、災害から身を守るための知識や技術を学べます。



防火研修

住宅防火対策など。



救急研修

救命処置要領
(AEDを含めた心肺蘇生法)
など。



地震研修

地震の知識や対応方法
など。



風水害研修

風水害の知識や対応方法
など。



災害図上訓練 (DIG)研修

参加者が地図に様々な情報
を書き込み、防災対策を
検討する訓練です。



スキルアップ研修

各区の実情・家庭防災員の
要望に応じたカリキュラム
(選択制)

*約3時間の研修を3～4回で修了します。(各消防署により時間と回数が異なる場合があります。)

*平日以外にも研修を行います。

*研修中に小さいお子様をお預かりする「一時託児制度」があります。

*研修内容等については、各消防署へお問い合わせ下さい。

各消防署連絡先

鶴見消防署	503-0119
神奈川消防署	316-0119
西消防署	313-0119
中消防署	251-0119
南消防署	253-0119
港南消防署	844-0119
保土ヶ谷消防署	342-0119
旭消防署	951-0119
磯子消防署	753-0119

金沢消防署	781-0119
港北消防署	546-0119
緑消防署	932-0119
青葉消防署	974-0119
都筑消防署	945-0119
戸塚消防署	881-0119
栄消防署	892-0119
泉消防署	801-0119
瀬谷消防署	362-0119

令和2年11月発行 横浜市消防局予防課
〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9
電話 045-334-6406 FAX 045-334-6610

デザイン制作 横浜デジタルアーツ専門学校